



宮崎県認証

働きやすい職場 「ひなたの極」 認証制度とは？

この制度は、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所(以下「企業等」という)のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として宮崎県知事が認証する制度です。

● 対象企業等について

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人(国及び地方公共団体を除く)が対象です。ただし、以下の全ての要件を満たしている必要があります。

- ・労働基準法、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の関係法令を遵守するとともに、それら法令に則した就業規則等を整備していること。
- ・過去3年間において、法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- ・国税、県税及び市町村税並びに労働保険料の滞納がないこと。
- ・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

● 認証基準

該当する審査項目(下記参照)の総得点の割合が85%以上であることかつ、以下①、②のいずれかを満たす必要があります。

- ①常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における県平均値の「全産業・事業所規模5人以上:8.9時間」と「該当する産業・事業所規模」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ②フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上であること



● 審査項目(令和2年10月1日現在)

1 働き方(休み方)見直しに関する取組(7項目)

- ・所定外労働時間の削減について、具体的な数値目標を設定し、数値目標達成のための具体的な取組を行なっている。
- ・過去1年間における、フルタイム労働者の「法定時間外・法定休日労働時間の平均」が、各月ごと45時間未満である。
- ・年次有給休暇を半日単位又は時間単位で取得できる制度を設けている。また、取得実績がある。 等

2 育児・介護休業制度等の整備状況と実績(10項目)

- ・過去3年間において、女性(男性)の育児休業取得者がいる。
- ・過去3年間において、介護休業若しくは介護休暇取得者がいる。
- ・過去3年間において、子の看護休暇取得者がいる。
- ・育児・介護休業法で定められた、育児・介護のための「所定外労働の制限」、「時間外労働の制限」、「深夜業の制限」について、過去3年間において、取得実績がある。 等

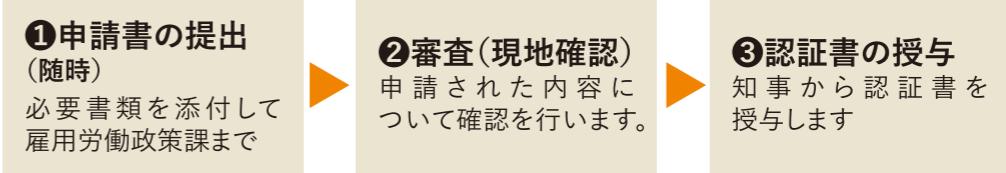


3 その他(8項目)

- ・100人以下の企業等において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定の上、労働局に提出している。(ただし、101人以上の企業にあっては、労働局への提出が必須項目となっています。)
- ・国や県等が開催する研修会等に、労働者を積極的に参加させるなど、労働者の人材育成等に取り組んでいる。
- ・労働者に対するメンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、具体的な対応を行なっている。 等



● 認証までの流れ



第7回認証書授与式(令和2年7月)

※申請書については、隨時受け付けています。なお、申請から認証まで3ヶ月程度かかります。認証の有効期間は3年間です。

認証されるとさまざまな優遇措置があります!!

働きやすい職場「ひなたの極」企業等として認証されると

● 県のホームページに企業等名が掲載されることによるイメージアップ



● 就職説明会、企業ガイダンス等への優先参加

● 商談会等の情報提供

● 宮崎県中小企業融資制度での優遇措置

(詳しくは宮崎県商工観光労働部商工政策課経営金融支援室ホームページをご覧ください。)



● みやざき犬の優先的派遣

(※必ずしも派遣されるとは限りません。申込み等については、宮崎県商工観光労働部観光経済交流局オールみやざき営業課ホームページをご覧ください。)

● 清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加点

● ハローワークにおける求職者への認証企業であることの周知PRの実施

といったメリットがあります。

現在、24社が認証されています

- 株式会社岡崎組
 - KIGURUMI.BIZ 株式会社
 - 株式会社グローバル・クリーン
 - 江坂設備工業株式会社
 - 株式会社明光社
 - 株式会社サニー・シーリング
 - 医療法人一誠会都城新生病院
 - 吉玉精鍛株式会社
 - 株式会社イーテック
 - TNAソリューションデザイン株式会社
 - 医療法人久康会
 - 株式会社アイティー
 - 株式会社アーム
 - 社会福祉法人愛育福祉会
 - 社会保険労務士法人ALX
 - 有限会社サンエク
 - えびの電子工業株式会社
 - 株式会社宮崎信販
 - かわさき屋株式会社
 - 住友ゴム工業株式会社 宮崎工場
 - リコージャパン株式会社 宮崎支社
 - 大和リース株式会社 宮崎営業所
 - ラピスセミコンダクタ株式会社 宮崎工場
 - SCSKニアショアシステムズ株式会社 宮崎開発センター
- (令和2年10月1日現在)

お申込み・
お問合わせ先

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課労政福祉担当

〒880-8501宮崎市橋通東2丁目10番1号(県庁8号館3階)

電話番号:0985-26-7106 メールアドレス:koyorodoseisaku@pref.miyanaki.lg.jp